

Q67 知的障害者が雇用されている職場で、他の人達には知らされている仕事上の連絡が、知的障害者には連絡されない、歓送迎会にも呼んでももらえない、馬鹿にされるなどのいじめや差別を受けています。どうすればよいのでしょうか。

障害者が雇用されても、職場で他の労働者と同じように扱われないなどの問題によって、孤立感を深めたり、差別扱いされていると感じることはよくあるようです。このような問題があれば、障害者が働き続けることは困難です。

職業上の問題を抱えた障害者に対して、日本障害者雇用促進協会が全国に障害者職業センター等を設け、職業相談や事業主に対する相談・アドバイスなども行っています。このような相談を利用することが考えられます。

それでも改善されないような場合には、弁護士が代理人について企業と交渉することも考えられます。この場合には、日経連が障害者雇用マニュアル（日経連障害者雇用相談室編著「障害者雇用マニュアル」日経連出版部）で、障害者の置かれた状況を理解する援助担当者を置くことや、コミュニケーションを助けるなどの方法を講じることが必要だとしていることを根拠に交渉することも考えられるでしょう。

ただ、これらの方法はいずれも任意の改善を求めるものですので、限界があります。交渉では十分な改善を得られず、障害者の状況を知りながら企業側が労働環境改善のための配慮を行わなかった場合には、損害賠償等の訴訟提起も考えられるのではないのでしょうか。